

平成22年度第 1 回中原区区民会議

日時 平成22年 7 月23日（金）15：00～

場所 中原区役所 5 階 502・503会議室

午後 3 時 開 会

委嘱状交付

司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから平成22年度第1回中原区区民会議を開催させていただきます。本日の会議の議事に入りますまでの間、進行を務めさせていただきます中原区役所副区長の山崎でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、会議に先立ちまして、第3期中原区区民会議委員の皆様へ委嘱状を交付させていただきます。

なお、本来ですと、委嘱状につきましては阿部川崎市長から交付するところでございますけれども、本日は中原区長から交付をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。司会よりお1人ずつお名前を申し上げますので、その場でご起立いただきまして委嘱状をお受け取りいただきたいと思います。

それでは、区長、よろしくお願いいたします。

〔区長から各委員へ委嘱状交付、拍手〕

司会 なお、稲富正行様におかれましては、本日所用によりご欠席との連絡をいただいておりますので、後ほど事務局にて対応させていただきます。

以上で委嘱状交付式を終わりにいたします。

1 開会

司会 それでは、改めまして、これより平成22年度第1回中原区区民会議を開会いたします。

初めに、会議の開催に当たりまして、中原区長の小野寺よりごあいさつ申し上げます。

区長 皆さん、こんにちは。ただいまご紹介いただきました中原区長の小野寺でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、区民会議の委員の方々、また、参与の方々におかれましては、ご多忙の中、しかも、大変暑い中、第3期区民会議の第1回目の会議にご出席いただきまして、本当にありがとうございます。会議の開催に当たりまして、簡単ではございますが、一言ごあいさつを申し上げます。

ただいま委員の皆様方には、阿部市長からの委嘱状をお受け取りいただきました。かわりに私から渡させていただきましたけれども、皆様方は、これから2年間にわたりまして、任期2年の間にこの区民会議の委員としてご尽力いただくことになりますけれども、よろしくお願いしたいと思います。また、議員の方々にも、参与の立場で、お忙しい中、参画していただきまして、これからいろいろご指導いただきたいと思いますので、この場をかりまして改めてお願いしたいと思います。

区民会議ですけれども、自治基本条例に基づきまして、市民本位のまちづくりの流れを

くむ重要な会議でございます。皆様方のご承知のとおり、中原区も人口がどんどんふえまして、7地区の中でも大変人口が多くて活気のある区でありまして、ますます発展を遂げる区だと思っております。その中で市民生活がいろいろ変わってまいりますが、多様な考えの方たちがいらっしやいまして、いろんなところで課題も出てきているのではないかなと思われま。この区民会議におきましては、調査、審議が大変重要でありまして、いろいろな課題の中から、自分たちで実行可能なことから取り組んでいただくというようなことで、これから2年間かかわっていただきたいと思います。

皆様方は、区長推薦の方もいらっしやいますし、公募で参加される方もいらっしやいますし、団体推薦の方々もいらっしやいます。それぞれのお立場ではありますが、やはり皆さん方個人のお考えも重要だと思いますので、どうぞこれから問題解決のためによりしくお願いしたいと思います。

なお、委員の皆様方と同じように参与の方々も、きょう本当にたくさんいらっしやっていただいてありがたく思います。これからはまた、いろいろご指導いただけたらと思っております。私たち行政の者も何とか皆様方の陰になりながら努力していきたいと思っておりますので、すばらしい中原区をつくり上げていくという意味で、皆様方のお力もおかしくしたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

本日は、ご出席、本当にありがとうございました。(拍手)

2 出席者自己紹介

司会 それでは続いて、出席者の皆様をご紹介申し上げたいと思います。

初めに、区民会議委員の皆様は、席次の順に従いまして、選出分野や所属団体を含めて自己紹介をお願いしたいと思います。その後、引き続き区民会議の参与としてご出席いただいております市議会、県議会の議員の皆様からも自己紹介をお願いしたいと存じます。

それではまず、青木委員より自己紹介をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

青木委員 青木英光と申します。私は、中原区社会福祉協議会からの推薦で参加させていただいています。新任委員でもありますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。(拍手)

板倉委員 板倉徹と申します。中原区まちづくり推進委員会から参りました。今の活動は、川崎市を環境都市にというようなNPO活動をやっております。そういう面からこの中で発言ができればいいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。(拍手)

大下委員 私は、中原区PTA協議会から推薦していただいて出席させていただきます大下由美子と申します。私自身は、大学生、中学生、小学生の3人の子どもの母親をしております。PTAでもこの区民会議で出される課題をいろいろと活用させていただいて、PTA活動のほうも進めているというような報告も得ております。今期の区民会議からもう

ろいろな課題等が発信されると思いますが、そちらのほうもPTA活動でまた取り組ませていただきたいと思います。（拍手）

微力ながらですが、頑張りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

岡本委員 私は、中原区食生活改善推進連絡協議会に所属しております岡本治子と申します。今回初めて区民会議に出席させていただきました、今ちょっとドキドキして、これからどうなるかなというような不安を抱えておりますけれども、私たちは食から皆さんを元気にしていく、中原を元気にしていくというような活動をしております。食育ということを中心にしておりますので、心の通った、心の豊かな中原のまちづくりにこれから皆さんと一緒させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。（拍手）

川崎委員 川崎グラデイスと申します。名前を見て、あれ？と思われている方もいらっしゃると思いますが、日系の2世になります。このたびは、一応公募という形で応募させていただきました。外国籍を持つ者としても、中原区に在住して何年になるんでしょうか。結婚しましてからこちらに住まわせていただいているんですけども、外国籍の者も皆さんとともに住みやすいまちづくりをしていければいいかなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

川連委員 皆さん、こんにちは。私は、中原区商店街連合会の推薦で委員になっております。今回で2期目に入りますので、頑張ってやっていきたいと思っております。

よろしくお願いいたします。（拍手）

杉野委員 公募の杉野と申します。よろしくどうぞよろしくお願いいたします。所属は、民生委員児童委員を初め社協、子ども支援ネットワークというところで今いろいろと勉強させていただいております。

いずれにしても、やっぱりお力を合わせて、みんなで協力してやっていく。そして、福祉の関係を主としてやっていますので、できるだけ笑顔でというふうに思っておりますけれども、なかなかこれも難しいので、そういうふうに努めております。

以上でございます。よろしくどうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

鈴木委員 自然環境という分野から、川崎の母なる多摩川を舞台に活動しておりますとどろき水辺の楽校の代表として参加させていただきました鈴木と申します。今期で3期目になりますけれども、中原区内で残された自然をいかに守って、そして、そこからまちづくりにつなげていくかということをテーマに、皆さんと一緒にいろいろ考えていけたらいいかなと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

反町委員 反町充宏と申します。今回は、公募で応募をさせていただきました。日ごろは、NPO法人カワサキミュージックキャストといって、川崎に特化した川崎の音楽のまちづくりをNPOの立場でより拡充させていくためのNPO活動をさせていただいております。

ます。その活動の拠点がここ中原区にございまして、私自身、生まれも育ちもここ中原区でございます。今回の区民会議では、中原区民の代表として、特に私の世代の代表として、本当にすばらしい、よりよい中原区をつくっていくために役割を果たしていきたいと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。(拍手)

寺岡委員 寺岡滋と申します。よろしくお願いいたします。公募で応募しました。私、ずっとサラリーマン生活をしていまして、中原区に40年以上住んでいまして、何か中原区で貢献できることがあればと思って参加することにしました。

今後ともよろしくお願いいたします。(拍手)

富岡委員 私は、中原区民生委員児童委員協議会から団体推薦で参りました富岡でございます。どうぞよろしくお願いいたします。民生委員は、赤ちゃんからお年寄りまで、幅広い範囲の弱者の方々の支援活動をしております。

どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。(拍手)

芳賀委員 日ごろ、放置自転車をなくす運動をしております自転車と共生するまちづくり委員会の芳賀と申します。小杉地区で放置自転車をなくす活動をしているんですけれども、気持ちの中では、中原区全部で放置自転車がなくなればいいというスタンスで活動しております。今回、区長よりまた、ご推薦をいただきまして参加させてもらうことになりました。

よろしくお願いいたします。(拍手)

藤嶋委員 中原区文化協会の会長をしております藤嶋とみ子でございます。よろしくお願いいたします。文化協会は、中原区で活動している文化団体50と、あと40の個人で活動している方、また、文化協会の文化活動に賛同してくれる方から成っております。そのほかからもまた、私がここでお役に立てればと思っております。

2期目でございます。よろしくお願いいたします。(拍手)

松原委員 松原と申します。私は、中原区自主防災組織連絡協議会、あるいは地域の交通の関係から推薦で出ております。今回2期目でございますけれども、区民の目線で諸問題について議論をしてまいりたいと思っています。

どうぞよろしくお願いいたします。(拍手)

松本委員 皆さん、こんにちは。中原区子育て支援推進実行委員会からご推薦いただきました松本と申します。私も3期目になりますけれども、やはり子どもは社会の宝ということで、地域全体で子どもを育てていくというところ、それから、中原区の子育てサロンはもう8年目を迎えておりまして、地域に根づいた活動ということで、お母さんたち、お父さんたちに、もっともっと元気に、楽しく子育てをしてもらえるような環境づくりにいろいろ働きかけをしたいと思っております。

よろしくお願いいたします。(拍手)

村山委員 村山十九男と申します。NPO法人小杉駅周辺エリアマネジメントの専務理事をやっております。再開発地域も約4000世帯、1万2000人の新しい住民が住んでおられます。全国からいろんな方が来ておりまして、私は住んでよかったまちづくりに貢献できればと思っています。

どうぞよろしくお願いいたします。(拍手)

矢野委員 矢野和昭と申します。ここに書いてありますとおり、川崎中原工場協会から推薦で参りました。工場協会というと、ちょっと住民とは異質な感じがいたしますけれども、傘下に約250社ほどの法人を抱えております。その昔は約500近くありまして、60年以上の歴史を誇る協会でございます。昨今の小杉かいわいの開発を見ていただくとわかりますように、ものづくりの会社はなかなかいづらくなってしまうと、減る一方だったんですが、工場にこだわらず法人加入を進めておりまして、このところ会員の増減は踏みとどまっておりまして、そんな中、小杉が開発されていく上で2世みたいな若手の会も発足させまして、毎回四、五十名集まって、次の世代のここら辺での工場といいますか、産業というのはどうしたらいいかということで、活動を非常に展開しているところでございます。

どうぞよろしくお願いいたします。(拍手)

山川委員 山川哲生と申します。中原区子ども会連合会の団体推薦でこちらに参加させていただいています。ちょうど1期半ぐらいになりますか、今期もまた頑張って皆さんと話し合っけてやっていきたいと思ひます。

よろしくお願ひいたします。(拍手)

吉房委員 一番最後でございまして、私は団体の推薦でございまして、中原区77町会の中原区町内会連絡協議会の会長をやっております吉房でございまして。私、ちょうど人生の半分まで来まして。あと半分は、この区民会議で何とか中原をよくしていこうと。皆さん、20名の委員の方々からいろんなテーマをいただきまして、住みよい中原、また、格好いい中原、そういうふうによつていきたいと思ひておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

どうもありがとうございます。(拍手)

司会 委員の皆様、どうもありがとうございます。

引き続きまして、参与の皆様には自己紹介をお願いしたいと存じます。市古参与から順にお願いできますでしょうか。

市古参与 皆さん、こんにちは。市議会議員の市古映美です。毎回区民会議には出席させていただきまして、本当に委員の皆さんの粘り強い地域での活動がこの中原を支えているということを実感させていただいております。

これからも勉強させていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。(拍手)

潮田参与 市議会議員で市議会議員長の潮田智信でございまして。どうぞよろしくお願ひしま

す。(拍手)

大庭参与 皆さん、こんにちは。市議会議員の大庭裕子でございます。私も区民会議での皆さんのご意見、本当に勉強させていただいております。中原区は人口もふえて、さまざまな課題もふえてきているかと思えます。

私もまた一緒に勉強させていただきますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

(拍手)

清水参与 こんにちは。市議会議員の清水と申します。私もまだ新住民、3年ほどしか住んでいないんですけれども、皆様方のお話の中から課題を見つけて、いろいろ市政に反映させていけたらなと思っております。

よろしくお願いします。(拍手)

松原参与 皆様、こんにちは。暑い中、ご苦労さまでございます。区民会議に期待をしております。

委員の皆様には、批評は謙虚にさせていただいて、それぞれの素晴らしいところは称賛をしてさせていただいて、建設的な意見がたくさん出ることを期待しておりますので、よろしくお願いいたします。(拍手)

吉岡参与 市議会議員の吉岡俊祐でございます。皆様方には、いつも大変勉強をさせていただいております。毎回さまざまなテーマの中で、きらりと光るご意見がたくさん出てくるのがこの中原区区民会議だと思っております。他区に比べて大変進んでいる、川崎を引っ張っている区民会議だと私自身は考えております。

皆さん方のご活躍と議論を楽しみにしておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。(拍手)

司会 参与の皆様、どうもありがとうございました。

なお、市議会議員の立野参与、東参与、県議会議員の滝田参与、徳安参与の各参与につきましては、所用により欠席との連絡をいただいております。また、市議会議員の志村参与、県議会議員の田島参与につきましては到着がおくれているものと思われるので、ご報告いたします。ありがとうございました。

次に、私ども事務局職員及び区役所出席者の自己紹介をいたします。区長から順に自己紹介をお願いいたします。

区長 それでは、再びでございます。中原区長の小野寺京子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。(拍手)

事務局 企画課の飯塚と申します。よろしくお願いいたします。事務局として、皆様のご提案なりご意見を少しでも具現化できるようにサポートしてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。(拍手)

事務局 担当部長・生涯学習支援課長の植村でございます。中原市民館の館長を兼務しております。どうぞよろしくお願い申し上げます。(拍手)

事務局 区民サービス部長、風間でございます。よろしくお願いいたします。（拍手）

事務局 担当部長・市民税課長、高橋と申します。よろしくお願いいたします。（拍手）

事務局 保健福祉センター所長の都所と申します。どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

事務局 こども支援室長の豆白と申します。よろしくお願いいたします。（拍手）

事務局 道路公園センター所長をしております勝又と申します。よろしくお願いいたします。（拍手）

事務局 総務課長をしております西野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

事務局 地域振興課・まちづくり担当課長の川添と申します。よろしくお願いいたします。（拍手）

司会 最後に、私、副区長の山崎と申します。どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

それでは、議事に入ります前に、本日お配りしております資料につきまして、事務局から確認を申し上げます。

事務局 それでは、皆様にお配りしておりますお手元の資料のご確認をお願いいたします。

まず初めに、次第でございます。

別添 1 として席次表、別添 2 として委員及び参与名簿をあわせて添付しております。

次に、資料といたしまして、資料 1、専門部会の設置について、資料 2 といたしまして第 3 期中原区区民会議のスケジュール及び審議の流れ（案）というものをおつけしております。

資料 3 といたしまして、事前に皆様にアンケートをお願いしております第 3 期区民会議テーマ（課題）アンケート集計表というものを添付しております。

もう 1 枚、参考資料 1 といたしまして、各会議で決める事項（部会への指示など）というものをおつけしております。それとは別に、これは資料外という形になりますが、報告といたしまして「中原区環境“楽習会”」&エコカフェでの広報について（報告）というものをおつけしております。

以上が資料として、きょう配付させていただいているものがございますので、何か欠けているものがございましたら、お知らせいただければすぐにお持ちいたします。大丈夫でしょうか、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

司会 続いて、会議公開などについて、あわせて事務連絡申し上げます。

事務局 会議公開についてご説明申し上げます。

本市では、行政運営の透明性を確保するため、川崎市審議会等の会議の公開に関する条

例に基づきまして、審議会等を開催する際には、これを公開し、会議の透明性を確保することにしております。会議につきましては、会議録を作成し、公開することといたしておりますので、会議終了時まで録音させていただきますことをご了承いただきたいと思います。また、この条例の趣旨に沿って、会議を公開し、傍聴を許可しておりますので、あわせてご了承いただきたいと思います。

なお、会議では、報道関係の取材につきまして協力しておりますので、これにつきましてもご了解いただきたいと思います。

次に、区役所の記録及び広報用としまして、会議の様子を一部写真などにより記録させていただいております。これらの写真は市政だよりですとか区のホームページなどで使用させていただくことになりますので、この点につきましても、あらかじめご了承の上、ご協力いただきますよう重ねてお願い申し上げます。

最後になりますが、中原区の区民会議では、会議運営においても環境に配慮するということで、ペットボトルや缶などの飲み物を出すことは廃止しております。委員の皆様には、会議当日には、マイボトル、マイカップ等のご持参をお願いしておりますので、これにつきましてもご協力をお願いしたいと思います。

司会 事務局の説明は以上でございます。

3 正副委員長の互選

司会 それでは、前半大分時間がかかりましたが、次第に従いまして、次第の3正副委員長の互選に入ってまいりたいと思います。正副委員長の選任に当たりましては、川崎市区民会議条例第5条第1項の規定により、委員による互選となっておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、委員長の選任についてお諮りいたします。皆様、いかがでございますでしょうか。

吉房委員 きょうの席上で1期目で入った方は今期はよくわからないと思うので、私は委員長さんの推薦につきましては、最初から2期まで副委員長さんをやっておりました鈴木眞智子さんを推薦したいと思っております。

司会 ただいま吉房委員から、鈴木委員を委員長に推薦する旨のご発言がございました。ほかの委員の皆様、ほかにご意見ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

司会 特に意見がなければ、委員長には鈴木眞智子委員にご就任いただくことをまずお諮りいたしたいと思います。よろしければ、皆様方、拍手でご承認をお願いいたします。

〔拍手〕

司会 それでは、鈴木委員、委員長の就任、よろしくお願いいたします。

それでは引き続きまして、副委員長の選任についてお諮りいたします。副委員長は、中

原区区民会議要綱第7条の規定によりまして2人置くこととなっております。2名の方の選出をお願いしたいと存じますが、皆様、いかがでございますでしょうか。

松本委員 私は川連さんが、第2期の区民会議のときに放置自転車対策というものを商店街の方と物すごい即効力に取り組んでくださった、それから「なかはらの歌」というCDまでPRもたくさんしていただいたということで、すごく元気のある即戦力というのが大切かなと思いますので、ぜひ川連さんを副委員長にご推薦申し上げたいと思います。

司会 ただいま松本委員から、川連委員を推薦する旨のご発言がございました。ほかの委員の皆様、いかがでございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

司会 じゃ、まず、川連委員さんを副委員長お1人目ということで、ほかにご意見なければ、皆様、ご承認いただけますでしょうか。

〔拍手〕

司会 じゃ、川連委員、副委員長をどうぞよろしくお願い申し上げます。

規定により2名の副委員長となっておりますので、もうお一方、どなたか……。

藤嶋委員 やはり自転車のほうで本当に成果が出たと思ひまして、芳賀委員を推薦させていただきます。

芳賀委員 今ご推薦を受けたんですけれども、私は3期やっていても大したことをしませんでしたので、また、ほかにいろいろと頑張っていらっしゃる方もいらっしゃいますので、私でなくて、ほかの方のご推薦をいただければと思います。

司会 最初に、藤嶋委員からは芳賀委員を副委員長候補にというご発言、それに対して芳賀委員からは、自分ではなくて、だれかほかの方をというご発言がございました。

吉房委員 私は、3期連続で委員をやっておられました杉野さんを副委員長に推薦したいと思います。この方は、先ほど自己紹介で言ったんですが、あのような優秀な方でございますので、副委員長さんに推薦をしたいと思っております。

司会 今、吉房委員からは、杉野委員を副委員長候補にというご推薦の発言がございました。ほかの皆様、いかがでございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

司会 そうしますと、藤嶋委員からは芳賀委員を副委員長の候補にということですが、いかがでございますでしょうか。

藤嶋委員 杉野委員で本当にもう大賛成です。よろしくお願いします。

司会 じゃ、藤嶋委員のご発言は、杉野委員を副委員長にというふうに変更になったというご理解でよろしゅうございますでしょうか。

藤嶋委員 はい。

司会 そうしますと、今現在推薦がございますのは杉野委員でございますが、ほかの候補の推薦等ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

司会 特にご発言がなければ、じゃ、杉野委員を副委員長にということで、皆様、ご承認いただけますでしょうか。

〔拍手〕

司会 それでは、杉野委員、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、これからの議事につきましては、委員長、副委員長に進めていただくことになりますので、まず座席の移動をお願いいたします。鈴木委員長、川連副委員長、杉野副委員長、どうぞ前のほうの席にお座りください。

〔鈴木委員長・川連副委員長・杉野副委員長、正副委員長席に移動〕

司会 それでは、委員長、副委員長に就任のごあいさつをお願いいたします。まず、鈴木委員長からお願い申し上げます。

鈴木委員長 改めまして、鈴木でございます。ただいまは、皆様のご推薦、ありがとうございました。今ご意見にもございましたように、1期から委員を務めさせていただいているのは、吉房さん、松本さん、芳賀さん、そして杉野さんですね。このようにたくさんいらっしゃる中で私のような者を選んでくださいます、大変緊張しております。

私は見てのとおり真っ黒けなんですけれども、多摩川にどっぷりつかっております、あしたも中原区内の小中学生、保護者の140人を連れて多摩川の源流にキャンプに行きます。その前もほとんど多摩川で子どもたちと一緒に遊んでいる状態でございまして、どちらかというと、頭よりも実践というタイプでございますので、何かと皆様の貴重な意見をいただきたいと考えております。でも、おかげさまで、川連さんも、杉野さんも実践派ということで、やっていけるかなと考えております。

委員長だからといって、改めた意見はないんですが、3期やっけていましていろいろ考えるところがございます。

まず、事務局を行政、区でやってくださるということで、どうも我々行政頼みになってしまっているのではないかなと考えております。できれば、我々も少しでもできるように、実際の行動も伴うと思いますけれども、委員の皆さんもどしどしご意見を出していただいて、行政頼みにならないように私たちの意見が行政にきちんと受けとめられて、それをちゃんと具体的に動けるようにしていければなと思っております。とにかくせっかくここにいらっしゃるの、1回の会議に最低でも1回は必ず発言していただくということを委員の皆様にはまずお願いしたいと思っております。

また、行政の皆様にも、私たちいろんな情報提供だとか、お願いすると思いますが、決して批判とか、そういうのではなく、協働パートナーシップとしてよりよい中原。さっき吉房さんが、住みよい、格好いい中原にしていきたいとおっしゃいましたけれども、まさにそのために一緒にやっていければなと思っております。

また、参与の皆様、先ほど区長様からお話しありましたが、お忙しいところをたくさ

んのご出席、ありがとうございます。この本会議で参与の皆様が発言ということはこれまでの2期でもなかったんですけれども、例えばこの会議の前や後に我々にさまざまな議会での情報提供だとか、あるいは運営していく上でのアドバイスだとかをいただければ大変助かりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

最初、ちょっと緊張しておりまして、何を言っているのか、わからないんですけれども、とにかく皆様と力を合わせて、3期目でさまざまな課題を解決していければいいかなと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。(拍手)

司会 じゃ、続きまして、杉野副委員長、よろしくお願いいたします。

杉野副委員長 今、副委員長に推薦されました杉野でございます。私は、中原小学校、中原中学校、小さいとき、夏休みには多摩川に中原小学校から歩いてよく泳ぎに行ったことを覚えています。そういう意味でも、やっぱりこの地域を愛しています。私、町会とか、民生委員児童委員とか、社会福祉協議会とか、子ねっと会議とか、いろいろなところで携わらせていただいております。これもまず、やっぱり地域を愛するという気持ち。

この間、5月の報告会のときに、私、たまたま武蔵小杉のプラスバンドをやっておりますして「なかはらの歌」をやらせていただきました。私、涙ぐんでしましまして、余り吹けなかったんですね。本当に感激しました。そういう意味でも私のできる範囲で、皆様のご協力を得ながらやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。(拍手)

司会 川連副委員長、よろしくお願いいたします。

川連副委員長 私は、先ほども言いましたけれども、商店街の推薦で委員になったわけでございます。商店街の役員としてはもう40年ぐらいずっとやってまいりまして、商店街の話ですとツーカーで皆さんにも話ができるんですけれども、区民会議のことになりますとちょっと不安もございます。不安もございますけれども、私は以前から鈴木委員長を非常に尊敬しております、その下で仕事ができるということは本当に光栄に思っております。これから皆さんのお力もおかりして鈴木さんをサポートしていきたいと思っております。

よろしくお願いいたします。(拍手)

司会 どうもありがとうございました。

区民会議条例第6条におきまして、委員長は会議の議長となると規定されておりますので、ここからの進行は鈴木委員長にお願いしたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

鈴木委員長 それでは、ここからの進行をさせていただきたいと思っております。何しろ昨年までは副委員長で、委員長をサポートする立場でしたが、今度は皆様にサポートされて運営していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

4 会議録確認委員の選任

鈴木委員長 それではまず、恒例なんです、会議録確認委員の選任ということになります。この選任につきましては、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局 会議録確認委員についてご説明を申し上げますが、先ほど一部ご説明をした中で、この会議自体が広く公開されるべき審議会であるという旨、会議録を作成するという事は申し上げました。会議録自体につきましては、速記者の方にお越しいただいて作成をお願いしているところでございます。委員の皆様には、作成後の会議録の内容について不備等がないかどうか、ご確認をお願いしております。確認に当たっては、委員の皆様の負担を平等にするために、会議ごとに持ち回りで2名ずつお願いをして――従前のやり方としてそういう形でやっておりましたので、今期、3期の区民会議でも同様な形で進めさせていただければと思いますので、ご協力をお願いいたします。

鈴木委員長 以上、事務局からご説明がありましたけれども、これに関しましてご質問はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

鈴木委員長 それでは、会議ごとに2名ということですので、ここは簡単にあいいうえお順で、青木委員と板倉委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

鈴木委員長 では、ご承認いただきましたので、よろしくをお願いいたします。

5 専門部会の設置及び専門部会委員の選任

鈴木委員長 次に、次第の5 専門部会の設置及び専門部会委員の選任につきまして進めていきたいと思っております。この専門部会につきましても、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局 専門部会についてというところで、資料1をおつけしておりますので、そちらを見ながらお聞きいただければと思います。

専門部会は、区民会議の調査、審議をより専門的、また機動的に行う必要がある場合などに設置し、区民会議から付託される事案の調査検討を行うものとされております。専門部会の設置につきましては、主に区民会議条例施行規則に規定されておまして、第4条第2項におきまして「専門部会に属すべき委員は、委員長が区民会議に諮って指名すること。第3項で「専門部会に部会長を置き、専門部会に属する委員の互選により定める」こと。第4項で「専門部会は、調査検討のため必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる」こと。第5項では「部会長は、専門部会の事務を掌理し、専門部会の調査検討の経過及び結果を区民会議に報告するものとする」と規定されております。

第2期の区民会議におきましては、幹事会的な役割を持つ部会として運営部会、中原区

の協働推進事業の検証を行うということで協働推進事業検討部会、並びに選定された課題の調査検討を行うというところで課題調査部会を設置してまいりました。事務局といたしましては、この3つの部会を引き続き第3期においても継承して設置していただければと思っておりますので、ご提案させていただきたいと思っております。この3つの部会について、少しご説明を申し上げます。資料1と、あわせて資料2のスケジュール案というものがございますので、そちらをごらんいただきながら、ちょっとお耳を傾けていただければと思います。

資料2のほうで、第2期の区民会議の実際の開催実績をフローとしてまとめております。第2期では、8回の本会議に対してどのように部会との関係があったかというところをあらわしております。第2期では、最初の本会議でテーマや運営方法などの検討を行って、最後の本会議では、報告、取りまとめを行っております。その間に開催された本会議2回で1つの課題の審議を行って、3つの課題、テーマについて審議を行ったというところがございます。また、本会議での審議を補完するために専門部会を開催してきたところをこちらの表にあらわしております。

資料1をごらんください。まず、運営部会につきましては、区民会議の円滑な運営を図るため、検討テーマや会議の具体的な運営のあり方等について調整をする役割を果たし、構成員は正副委員長を含め6名、必要に応じて適宜開催をすることとなっております。前期、第2期では、2年間で8回開催して協議をいただいているところでございます。部会での審議内容といたしましては、本会議に先立ち、区民会議で取り組む地域課題の選定ですとか会議の運営の流れ、報告書の取りまとめ、市民報告会の内容の検討などを行っております。

次に、協働推進事業検討部会は、中原区の協働推進事業について、区民会議の審議に付するために具体的な評価と検証を行うために設置した部会でございます。構成員は6名で、開催時期はおおむね7月、9月の年2回でお願いしてございまして、協働推進事業の事業の評価、また、事業の企画についての審議をお願いしてございました。第2期、前期では、1年目に1回、2年目に2回、2年間で3回開催して協議をいただいたという経緯がございます。

なお、協働推進事業について簡単にご説明を申し上げますと、区役所は地域における課題について迅速な課題解決に努めることが求められてございまして、そうした課題解決に必要な事業等を協働推進事業として実施しております。いわば、区役所の裁量によって地域特性に応じた区の独自事業を実施しているというものでございます。この事業の例といたしましては、公募による区民の方々に組織された団体が、区役所の敷地内ですとか武蔵小杉駅北口の花壇などに草花を植栽したり、維持管理を行うという「区民の手で花いっぱい中原」事業ですとか、区役所5階会議室などを会場として、お昼の時間に区民の皆様に親しんでいただける区役所コンサート事業というものなどがございます。全部で40近く事業

がございますが、これらの事業に対して部会でのご意見をちょうだいいたしまして、事業の計画、実行の参考とさせていただきます。

なお、今年度は、期の始まりということもございますが、9月ごろの開催を予定しております。この部会での審議内容を次回の本会議において報告するという流れになるかなと思っております。

最後に、課題調査部会ですが、区民会議での議論ですとか意見を整理いたしまして、課題解決に必要な情報の収集ですとか調査を行っていただきまして、区民会議での議論をより効果的に解決に向けた取り組みに発展させるために補完的な役割を果たすものとしております。構成員はやはり同じように6名程度としておりまして、取り扱う課題ごとに適宜柔軟に部会に所属する委員さんを選出できるというものにしております。開催時期は、区民会議の開催時期に合わせまして適宜開催することを想定しておりますが、おおむね年1回から2回程度と考えております。審議内容といたしましては、区民会議で取り組む地域課題について区民会議における委員の意見等を整理して、より掘り下げた検証などを行っていただきまして、課題解決に向けた具体的な取り組みの検討を行うことを事務局としては想定しております。今、申し上げたのは第2期で設置した部会でございますが、事務局といたしましては、この3つの部会について、引き続き第3期においても継承して設置していただくことをご提案させていただきたいと思っております。

以上が事務局からのご提案ではございますが、今、申し上げた内容につきまして、ご質問等ご意見、またはご要望等ございましたらちょうだいしたいと思っております。

鈴木委員長 ただいま事務局から説明いただきましたけれども、第2期に引き続きまして、運営部会、協働推進事業検討部会、そして課題調査部会という3つの部会を設置したらどうかという案でございますが、皆様のご意見はいかがでしょうか。また、今回初めての委員の方もいらっしゃるようですので、ご質問がありましたら遠慮なくおっしゃってください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

鈴木委員長 今、急にこの資料1で、事前にもお読みになられているとは思いますが、何か異議などございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

鈴木委員長 それでは、引き続きということで、この3つの専門部会の設置ということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

鈴木委員長 それでは、ご異議がないようですので、引き続きこの3つの部会を設置することにさせていただきたいと思っております。

次に、運営部会6名、協働推進事業検討部会6名程度、そして課題調査部会も6名程度という各委員の人選でございますが、これは先ほどの資料にもございましたように、中原

区民会議要綱の第8条で「条例第7条に規定する専門部会は、会議に諮り委員長が設置する」ことになっております。これに基づきまして、これから私ども正副委員長で協議したいと思っておりますので、よろしいでしょうか。しばらくその時間をいただきたいと思います。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

鈴木委員長 皆様にはご休憩ということで、今は3時55分ですので、それでは4時10分までご休憩ということで、どうぞのどを潤してください。

それでは、私どもは席を移動させていただきます。それでは休憩ということで、4時10分集合でございます。よろしくお願いいたします。

〔休憩〕

鈴木委員長 それでは、皆さんおそろいですので、これから再開したいと思います。

ただいま専門部会の委員を正副委員長で検討させていただきました。

それではまず、運営部会には、前期もそうだったんですが、正副委員長、鈴木、川連、杉野の3人のほかに、板倉委員、松本委員、吉房委員、計6名ということでお願いしたいと思います。委員の経験がある方ということで2名、女性の方ということで松本委員、そして初めて委員をやられる方ということで板倉委員、合計6名で運営部会を選定させていただきました。

次に、協働推進事業検討部会も6人なんですが、この協働推進事業検討部会と課題調査部会にはそれぞれ副委員長が1名ずつ入っていただくということで、協働推進事業検討部会には杉野副委員長に、大下委員、岡本委員、寺岡委員、松原委員、そして今お帰りになりましたけれども、エリマネの村山委員ということで6名を選定させていただきました。この2つの部会に正副委員長ということで、連携を深めることがまず1つですね。それから、協働推進事業って、皆様ご存じだと思いますけれども、中原区の施行している事業なんですが、その中にはいろんな団体が受託して運営している事業もございます。この評価も入っておりますので、担い手としてそれを受けていない団体推薦の委員の中から選ばせていただきました。あと、初めて委員になられた方、そして女性ということで、この6人を選ばせていただきました。

課題調査部会につきましては川連副委員長が入り、それ以外に、これはテーマごとに委員がかわります。ですから、課題が決まりましたら、できるだけ皆様にお手を挙げていただいて、ぜひ私はこの部会に入りたいということで入っていただきまして、ここにいらっしゃる20名の皆様は必ず何かの部会に入っていただくことを前提に考えております。そうということで、課題調査部会につきましては2回目以降ということになりますけれども、今お名前を呼ばれなかった委員の皆様も必ず課題調査部会には入るということをご承知願いたいと思います。

そのようなことで委員を決めさせていただきましたけれども、皆様、よろしいでしょう

か。ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

鈴木委員長 それでは、運営部会はまだ次が迫っておりますので、8月中に開催したいと考えておりますので、これが終わりましたら、506号室にお集まり願いたいと思います。また、協働推進事業検討部会につきましては9月中に開催ということで、507号室に集まっておりますようにお願いいたします。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

鈴木委員長 では、皆様何かとご多忙と思いますが、必ず部会に入ってくださいということでよろしくお願いいたします。

6 議題

（１）第３期中原区区民会議で取り上げる検討テーマについて

鈴木委員長 それでは最後、本日の議題であります区民会議で取り上げる検討テーマについての審議をお願いしたいと思います。

先般、皆様にアンケートが行きまして、この資料にもついておりますけれども、たくさん来ております。区民会議で取り上げる検討テーマというのは、私たちが日ごろのテーマの中から把握したり、あるいは区民の皆様の緊急性、重要性を勘案する意見だとかということで選定していきたいと思っております。本日、もう既にアンケートを出していただいておりますけれども、意見交換ということで、ぜひお１人お１人の意見をいただきたいと思っています。

それでは、皆様のご意見を伺う前に、事務局からこの議題に関します資料につきまして説明をお願いしたいと思います。

事務局 それでは、区民会議での検討テーマについて資料のご説明をさせていただきます。

区民会議の検討テーマにつきましては、区民会議において委員の皆様が、さまざまな地域の課題の中から、緊急性ですとか重要性を勘案していただきまして決定するとなっております。今回、審議をいただくために、補足資料といたしまして、この会議の事前に皆様にお願ひしましたアンケートに基づきまして、資料３、アンケート集計表を作成させていただいているところでございます。この資料を参考にいただきながら、また、委員の皆様のご日常の活動ですとか体験されていること、もしくは思いなどがございましたら、そういったところから、区民会議でどのような地域課題をテーマとして取り上げていくべきかをご議論いただければと考えております。本日のこの場での会議の議論を受けまして、皆様の意見を運営部会で審議していただいて、次回、第２回以降の取り組み課題ですとかテーマを決定していただければと考えているところです。

参考資料１としまして、各会議で決める事項（部会への指示など）という簡単な文章の

ものをおつけしております。これはもう皆様既にご自分の団体ですとか、それぞれの会議でこんなことは当たり前だというご批判は承知の上でつけさせていただいているものなんです、これにこだわる部分ではございません。基本的に会議等でいろいろ盛り上がって決めていただくことが多いとは思いますが、この1.から6.までをちょっと気にしていただきながら、会議を進めていただいたり、振り返っていただければなと思っております。

1.で、まず、なぜその課題を選定するのか、なぜ選ぶのかという根拠みたいなものをはっきりとさせていただく必要があるかなと。一方で、選んだものについて実際現状はどうなっているんだというところ、何が問題なんだというところをきちんと把握する。把握に際しては、実地調査なり、現場を見に行こうかというような必要性もあろうかと思いますので、そういったことも加えていただければと思っております。また、分野ですとかジャンル、広範囲にわたった場合、そのうちのどの部分に力点を置いて取り組むかというような具体的な部分も、できれば会議等でご審議いただければと思っております。また、取り組みが決まった場合、だれが取り組むのか、自分が何ができるのかとか、もしくは自分でできない部分はこういったところと連携して、声をかけて取り組んでいくのかというような取り組みの部分の具体的なところもお示しをいただければなと思っております。

また一方、その取り組みに向かう到達点と申しますか、目標をどこかに設定をしていたいて、それに向けて皆様でやっていただければと思っております。またテーマは、前期ですと、大体2回の本会議で1つのテーマというようにところでやらせていただいておりますので、その取り組みはいつまで取り組んで、評価をどういうふうにするのかといったところまでご議論なりご意見等をちょうだいできれば、私どもでサポートしながらまとめさせていただこうと思っております。

前期、第2期でもいろいろな取り組みをしていただいているところがございますが、やはりつくったものをどう配るのかとか、大きな課題に対して取り組んだ場合、いつまで取り組むのか、どう取り組むのか、目標をどこに置くのかといったようにところもぜひご議論に加えていただければと思っております、ちょっと釈迦に説法的な部分もございますが、参考資料としておつけしております。

事務局からは以上でございます。

鈴木委員長 皆様からいただいたアンケートをもとに、さらに、皆様、意見はもうここには出してあるけれども、もっともっと強調したいんだとか、今の事務局の説明ではありませんけれども、どんな根拠でというような話、どのように具体化していくのかとか、そういうぜひ皆様の活発なご意見を——この文章だけではなかなかわかりませんので、ぜひ時間の許す限り、これから意見交換していきたいと思えます。まず、ご意見のある方、挙手願います。

それでは、一番最初に手を挙げるのはなかなか難しいと思えますけれども、資料3の

(1)防災又は地域交通の向上など安全で快適な暮らしを支えるためという分野でたくさん出ておりますが、これにアンケートをお書きになった方でご意見のある方はいらっしゃいませんでしょうか。補足、これだけではちょっとわかりにくいなと思いますので、ございましたら、ぜひ挙手をお願いしたいと思います。

青木委員 私は防災のことで、実は大和市と研修会を行いました。あそこの社会福祉協議会から中原区の社会福祉協議会を通して、私を指名で、災害時の要援護者への対策が全然ないので、研修会をやってくれというので、7月13日に約1時間ぐらいやったんですね。そうしたら後でお礼状が来まして、大変参考になったので、ぜひそれをやりたいというふうに言ってきましたので、それで自信を得て書いたものです。民生委員児童委員発議「災害時一人も見逃さない」運動が、ちょうど民生委員制度90周年の記念事業になっておりまして、平成19年に記念式典がありました。私ども丸子地区民協は、その前から取り組んでいたもので、19年7月の全国大会で2つの事例、丸子地区と秋田地区の安否確認の名簿作成が取り上げられました。今度はそれを発展させて、要するに大きな地震が来たときに自主防災で総務班だ、消火班だというよりも先に、まず人命救助ではないかと考えました。そこで民生委員の行動基準、24時間、48時間、72時間以内をつくりました。これを今度は町会、自主防災のほうに投げかけて、自主防災がそれを受けて、(私もたまたま民生委員と町会長をやっておりますものですから、天神町会で取り組んで、)それに民生委員が協力するという形にしました。民生委員が4人いるものですから、4班つくって、班長は町会の副会長、副班長が防災の部長とか、役員とか、天神町は38の組があるので、それをそれぞれ振り分けて、大体1班20名ぐらいで名簿、ネットワークをつくったんですね。それを丸子地区全体に広めたいし、ひいては中原区全体にもいいことかなと思いました。大和市から社協と町連と民協の人たちが18名ぐらい来たんですけれども、よかったと言っていたものですから、ちょうど今回のテーマとしてどうかなと思って話しました。

鈴木委員長 今、大和市からの依頼でご指導した、講演したというお話でしたけれども、防災につきまして、松原委員、何かご意見ございますか。

松原委員 私は、避難所の問題を考えております。といいますのは、避難所の4割が耐震性に不足があると言われていたようですけれども、昨日の新聞によりますと、神奈川県が一番耐震性についての達成率が多いというような記事が出ておりました。では、中原区ではどうなんだろうと。避難するところがつぶれていたり、避難できなかった場合、どうなんだろうと。これがやはり一番問題点が多いのではなかろうかと思っております。こういう観点から見ましても、中原区の小中学校の避難所が現状安全な避難所であるのかどうか、これを今回は考えていきたいと思っております。

鈴木委員長 防災の関係で青木委員、松原委員からは避難所というお話がございましたが、それ以外にまだたくさん載っておりますけれども、これに載っているほかに補足したいというようなご意見は防災についてはございませんか。

松本委員 地域で子育てサロンをしておりますけれども、そこに来るお母さんたちは、ほとんど避難所がどこにあるかわからない、どこで水をもらえるか、全く余裕がないといえますか、関心がないんですね。やはり町会とか地域とのかかわりがもともと希薄な年代になっておりますので、ぜひ中原区で防災という取り組みを行って、1人1人意識を持ってもらう。安全で安心な町と言っている、自分がいざというときにどこにどう行ったらいいかわからないというのはすごく大変なことだと思いますので、ぜひそういう機運をつくらせていただきたいと思います。

やっぱりこういうのもみんなコミュニティにかかってくることだと思いますので、まずはみんなが取り組める関心のあること。今まで第1期、2期と区民会議でいろんな課題をやってまいりましたが、皆さん、自分には関係ない他人事みたいところがあったので、ぜひもう身近にみんなが考えることをテーマに取り上げて、やってみたらいいのではないかと思います。

岡本委員 こちらではないんですけれども、私も自主防災のほうで長いことやっているんですけれども、私が一番感じたのは、今はマンションがたくさんふえていますでしょう。私もマンションへ入っております。そうすると、マンションに情報が全然流れてきていないんですよ。私の夫は脳梗塞で半身不随です。そのようなときに、どういうふうに助けを求めたらいいのかということが全然町会からも流れてこない、マンションにおいては全然流れてきませんので、すごく不安で眠れないというような方も……。最近近場で火事があった、そのような流れ、ルートというものが全然出ていないので、すごく眠れなかったというような声も聞いておりますので、地域全体に関心を持てるようなものを何かつくっていただければと思います。

富岡委員 防災に関してなんですが、先日、神戸の防災未来センターに行ってみまして、あそこの展示品とか、いろいろなお話を聞いてまいりました。神戸の地震は震度7ぐらいなんですよ。震度7ですと、一瞬のうちに建物が壊れ、高速道路は傾き、自動車はぺちゃんこな状態になってしまうんですね。そういった状態では、防災といっても、建物を堅固なものにするとか、そういった対策と、助けられる方というのは運がいい方です。ちょうど空間に挟まって息ができるだとか、そういった状態の方。それからまた、近所の人に助けてもらったとか、そういった状況の人が助かったということで、三千何百人の方が神戸のときは亡くなっております。我々民生委員児童委員なんですが、「災害時に一人も見逃さない運動」というのをやっております。それは、震度といたしましては5とか6を想定しております。そういうことで名簿をつくりまして、いろいろな障害者、ひとり暮らしの方等々の弱者の方の名簿をつくりまして、地図の上に載せまして、マップをつくります。これを我々民生委員と町会長が持っております、いざというときには、それを活用するような形をとっております。

これからやろうかなと思っていることは、防災訓練をやらなければ、机上の策ではどう

しようもないので、やはり実際に体を動かして、町会の人と一緒に防災訓練をやるのかなと思っております。町連の地域振興課でやっております防災要援護者名簿と民生委員の「災害時に一人も見逃さない運動」の名簿がございます。その組織を合体させて一緒に住民のために防災に対しての備えをするということが大事なんです、これがなかなかうまく合体できていないというのが現状でございます、そういった縦割りのところをうまくやっていかなければ、これからはうまくいかないのかなと思っております。それから、多摩川が洪水ではならんしたときの災害も想定して考えていかなければいけないのかなと思っております。防災に関しては奥が深くて、いろいろなことをしなければいけないと思っております。

以上です。ありがとうございました。

矢野委員 一番冒頭に防災のことが載っていますので、ちょっとお話ししたいと思うんですけども、我々の指導も法人の関連がありますが、今現在、大手メーカーさん等々では、やっぱり自分のところの事業を守るためにBCP（ビジネス・コンティニュー・プラン）というものを提出しろということなんですね。現実には内容は何かといたら要求によって違うんですが、大災害があったら、6日たったら、もうすぐ部品供給、納入ができるようにという計画を立てるというわけです。でも、当然ながら人命がまず第一のこととして考えるんですが、実は当社でもこういうプロジェクトを発足させまして、いろんな想定集ですが、地震、火災、水、地方にも工場があるものですから、いろんなものの想定をしているんですけども、木の国の人考えるように、天井がおっこてきたら、地面が裂けたらというような話で、ifばかり並べるとどこまで行き着くかわからない。

ただ、インフラが回復していただかないことには、いかようにもならないのがまず大前提でもございますので、ちょっと出ていましたけれども、電気、水がどういうぐあいに回復されるのかという、その想定はできても、来なければ何にも動けない。そんなような中身のものは定かではないといいますか、決めつけられないんですけども、つくっているというのが現状でして、やはり耐震構造の問題。実は工場も話していくうちにここはつぶれるのかなんとかいう話まで出てきてしましまして、そうなると、また費用がかかると。そんなこんなを含めまして、先ほどすそ野が広いということで話が合ったかと思いますが、まさにそのとおりでございます、当然ながら行政でも避難に関してのものや何かはできているかとは思いますが、先ほどから出ていましたように人口の増加も含めると、その人数がみんな来たら避難所は大丈夫なのかと。常に何かリニューアルしていかないと、これって追いつかないのかなということなんです。備えあれば憂いなしとはいいますが、想定しても本当にそのとおりになるかどうかというのは不安ではあるんですが、何もしないよりは、やはりやったほうがいいだろうと。企業としましても、もたもたしていれば取引先を失うことになりますので、法人の中でも、皆さん、やっぱりそういうのはある種想定して考えているようです。

中原区の同じ企業なんですけど、耐震構造といいますか、コンピューターのサーバーですか、ちょっと重量物が動くわけですね。免震用の非常に簡便な安いものを開発しまして、川崎市の経済労働局の支援でつくりました。1000ガルぐらいまで対応できるという。コンピューターなんかひっくり返ったりすると、まずインフラが一発でだめになってしまうということで、そんなような開発をしている会社もありますし、じゃ、現実には起きたらどうなるかという話になるともう想像がつかないところではあるんですけども、最大限のことを想定しながらの話になろうかと思います。まずは人の命を一番に考えたことができればと思っております。

鈴木委員長 今の防災につきましては、ハードの面ですね。建物だとか、訓練だとか、耐震マンションがありますけれども、ソフトの面で本当に弱者の目線ですね。子育て、弱者、福祉だとかコミュニティ、そして企業、すべてが情報不足ということから不安になっているというような皆様のご意見でした。先ほど富岡委員がおっしゃったように縦割りではなく、これはもう絶対皆さんで横で手をつないでいかないと、まず自分の命は守れないのではないかと、何よりも自分の命を守っていくということが大きなテーマになっていくかと思えます。

次です。(2)福祉の推進、健康の増進など幸せな暮らしを支えるためにという分野での意見について、ご意見のある方はいらっしゃいませんか。

藤嶋委員 子育てと一緒になると思いますが、先日の18日の「なかはらっば祭」で小野寺区長が若いお母さんたち。30代、40代が中原区はどんどんふえていまして、その子どもたちを近くのお年寄りの人たちが見守って、お母さんたちは自分たちでお話ししているっていうお話を聞きまして、それをちょっと書いてほかの方に話したら、お年寄りの方はすることがなくて、きょうは何をしようっていうような思いでいるので、ぜひともそういうのにお役に立ちたいというようなことなんです。そうしたら、それは今すぐにでもできる、子育てにもとてもいいし、お年寄りのためにもいいのではないかなという思いでおりました。

鈴木委員長 この件に関しましては2期でも吉房委員から、高齢者と子育て中の人たちの交流ということでご意見を出されていますけれども、いかがでしょうか。

吉房委員 先ほどは防災の話があったので、そのときに言おうと思ったんですが、高齢者については福祉に話が入ってきているので、私、3点ばかりテーマを出したわけですが、福祉に関してちょっと話をしたいと思えます。

実は今、中原区は非常に人口がふえておりまして、子どもさんがかなりふえている。託児所または保育所が足らなくて、うちのそばでももう4カ所託児所ができて、中原区には各町会に――必ずしもそうではないんですが、各町会に必ず公園が1カ所はあるはずなんです。そこに砂場があるわけです。託児所または保育所の子どもさんを車に乗せて、砂場に遊びに来る。私の前のところ2カ所の保育所の保育士が連れて行って、砂場で遊ん

でいる。砂場に行って、保育士と子どもさんだけが遊んでいるのではなくて、地域の老人会、もちろん私たち、また若い人。中学生でも、高校生でも一緒に入って、その砂場で一緒に遊んでやればいいのかと。お年寄り、非常に子どもをかわいがるわけです。それによって、いわゆるお年寄りの知恵が子どもさんに伝わって、教育的には非常にいいのではないかなというように感じてこのテーマを出したわけです。

もう1つは、うちの町会では、これはちょっと違うといえば違うんですが、ページからいきますと6/6の68番。先ほどの防災に関連したものなんですが、地域に密着した課題として、よい点・悪い点を出して解決していくということを既に7月6日、子ども会に話もしまして、子ども会の奥さん方が了解して、私のところにもう3通も来ております。これは小杉2丁目町会の例として、各役員、民生委員、子ども会とともに町内会区域内のよい点・悪い点を会議に持ち寄って各自が発表している。特によいものについては町会の掲示板に張って、こういうところがよかったというようなことで、先ほどの防災の避難所だとか、防災の訓練だとか、いろんな問題が出てくることは確実なわけですね。それによってまた振り返りますと、先ほどの高齢者を活用して、子育ての支援ということと関連するところがいっぱいあるんですね。私は何遍も言うんですが、これが今、公園課に言いますと、すぐ砂を入れてくれるんです。実はその砂の上に衛生的にカバーをかけてくれて、そういうところで子どもさんが遊んでいますので、ぜひそういうことが中原区内で普及していけば非常に子どもさんのためにもいいし、老人のためにもいいです。

実は老人——私もそうなんですが、1つは認知症の予防にもなる。ということは、認知症になる前提として、1つの防ぎとして、気候のいい、お天気の明るいときになるべく表へ出れば、ある程度の認知症は防げるようなことを聞きました。そういうことも兼ねて、高齢者による公園を活用した子育て支援ということで出したわけなんですが、そんなことで、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。これはやはり福祉に入っていることですから、お願ひしたいと思います。

まだあるんですが、時間もあれですから。

鈴木委員長 今、吉房委員の小杉2丁目の事例を用いて、高齢者と子育て世代との交流ということで、福祉の分野からのお話をいただきました。これが防災の分野にもつながっていくわけですね。今、高齢者の世代、子育ての世代の意見を聞きましたけれども、若い人の現状ですね。若い人がどのように今の中原の状態をとらえているかというのを反町委員からいかがでしょうか。意見を聞きたいなと思います。

反町委員 私自身は割と地域のつながりですとか、出会いというものに非常に恵まれてしまっているところがありますので、そういうところに個人的には何か問題とか、足りないなとかって正直感じていなくて、むしろ満足してしまっているんですが、ただ、それはちょっとおいておいて、あくまで私どもの世代でいくと、交流にしても、情報交換にしても、非常に少ないのかなと正直感じますので、それがもっと促進をされるような仕組み…

…。私は今回のアンケートの中で、どこかに若者が地域等に参画するというのをを出させていただいているんですが、私どもの世代というか、もっと下の世代は、やはり地域の本当に大切な資源だと思っていますので、そういった仕組みというのは、まさにこの区民会議の力でというか、皆さんのお力でそういう環境をもっともっとつくっていく必要があると思っています。

鈴木委員長 今、福祉の分野まで来ておりますが、もう先ほどから子育ての話には入っておりますけれども、(3)子育て、教育など人を育て心を育むためにという子育てに関してのご意見もかなりありますので、現役のPTAの大下委員、いかがでしょうか。

大下委員 私もこの中に何点か挙げさせていただいたんですけれども、先ほど松本委員からもお話がありましたとおり、私たち30代、40代の子育て真っただ中の世代で多く聞かれるのは、やはり地域の方たちとの連携がなかなかとりづらい。気持ちがあっても行動に移す方法がわからないというような意見を多く聞きますので、ぜひ何かそのきっかけになるようなことができたらいいなと。ちょっと漠然としていますが、そのように思っております。

鈴木委員長 何事もきっかけがないと——今のご意見もそうなんですけれども、自分からは言い出せない。でも、何かがあると意見を言えるようなことが多いですね。川崎委員、外国人代表の立場としていかがですか。そのようなことで、子育てに関しての悩みだとか違和感みたいなものを感じたことはありますか。

川崎委員 はい、あります。ところが、私はおかげさまで友人たちに恵まれておりましたので何とか耐えましたけれども、両親が日本国内にいなかったりすると、どこにアドバイスを求めていいのかということで悩んだり、こもったりしている方々が多くいらっしゃるのも実際でございますので、積極的に出ていける方はいいんですけれども、こもってしまっている方々に、じゃ、どのようにして出てきていただくことができるのか。そのところをもう少し考えていけたらなと思っています。

鈴木委員長 まさにそのとおりだと思います。今ここにおいでになっている方は、そういう意味では割と恵まれていらっしゃる、自分自身も積極的にということですね。

青木委員 子育てサロンをやっているわけなんですけれども、犯罪の低年齢化と相変わらず後を絶たない乳幼児、児童への虐待とか、要するにそれをもとから根絶させるという意味では、今、こんにちは赤ちゃん訪問員活動というのをやっているんですね。区役所では、それで95%は確認できていると。赤ちゃんが生まれてね。丸子でもゼロ歳から1歳半はやっているんですけれども、普通は3歳までとか、私はここに8歳までと書いたんですけれども、やはり子育てサロンに出てこられない親にいかにして来てもらって、親の友達づくりを何とか、育児の仕方を先輩の人から若い母親に教えるとかということで、要するに子どもが犯罪や非行に向く芽を最初に摘んでしまう。保護司さんのほうで今、更生とかでやっていますけれども、それにならないように、最初のゼロ歳のときに、親もよく育児をし

たり、赤ちゃんにも、心の優しさとか、豊かさをはぐくむとか、そんなことを小さい段階でやれば、犯罪や非行に向く芽も摘めるし、母親同士も友達ができて、気持ちが穏やかになる。そんなことで、子育てサロンについてちょっと書かせてもらったんですけども。鈴木委員長　子育てサロン、とにかく犯罪の低年齢化を防いでいくべきであるというご意見ですが、これ以降の(4)から(8)までさまざまな意見が出されておりますが、時間の関係もございまして、第1回ですから、本当は全部を網羅すればよかったんですけども、そうもいきそうにないので、ぜひご意見のある方は挙手願ひまして、これ以降はどの分野でも構いませんので、どんどんご意見を賜りたいと思います。

反町委員　では、ページで5/6ですね。5ページの番号でいうと59番になりますが、武蔵小杉再開発エリアの住民に向けた情報発信というところで、ここに書いてあるんですが、武蔵小杉再開発エリアにお住まいの方に地域や行政への興味や関心を持っていただく、深めていただくための取り組みというところでとにかく情報の発信でございます。同じく恐らく武蔵小杉再開発エリアに新しくお住まいになられた方とのいろんな連携というか、交流というところについては既にもう重要に考えられている方が大勢いらっしゃるのも承知しておりますし、いろんな取り組みがされていると思いますが、その中で私の提案といたしましては、とにかく情報の発信というところで中原区のいろいろな情報。非常に有意義なものであったり、新しい住民の方、まだ情報をお持ちでない方にとって非常にいい情報がたくさんあるかと思うんですが、そういった魅力があるのが中原区。そんな中でその魅力は——情報そのものが伝わらない。素晴らしい取り組み、企画があっても、そのものが伝わらないというのが非常に残念なことではないのかなと思っておりまして、情報がきちんと伝わるようになれば、これはもうより本当に住みやすい、従来からお住まいの方と新しくお住まいになった方との交流等も含めてよりよい豊かなまちづくりにつながるものと確信しておりますので、その具体的なアイデアとして、その表の中の下、インターネット等を活用した情報配信、オープンカフェなど、イベントを活用した情報配信と書かせていただいておりますが、イベントを活用したというのは、ステップとしては2つ目かなと。まずは、やはり情報そのものを伝える。そのアイデアというのが私にとっては、①でインターネットと書かせていただいておりますが、いろいろなやり方があるのかなというところで、これは皆さんも、もし何か意見、アイデアがあったら、ぜひちょうだいをして、それを行動に移していきたいなと思っております。

鈴木委員長　先ほど岡本委員からも、お住まいのマンションに全然情報が入ってこないというご意見がございましたけれども、小杉地区再開発エリアももちろんなんですけれども、とにかく情報をいかに発信するか、そしていかにみんなで協力していくかということがもうすべてのことにつながっていくということですから、とてもいい意見だと思います。

松原委員　番号でいいますと41番です。平成23年から全市でミックスペーパーの回収が始

まりますよね。これは皆さんご存じだと思いますが、ごみの問題について、全国的に見ますと、例えばお隣の横浜市では無料なんです。ただし、分別の違反については罰金をするんだよというように決められています。また、横浜市は、よくやった町会には協力金を配布するようなあめとむちといいますか、こういう制度もあるようです。それから、政令都市では熊本、21年10月から有料になって、札幌市でも有料になっていると。ごみの問題というのは人口がふえてマンションが新しくでき、殊にミックスペーパーの回収が始まりますと、マンションに管理者がいないと無法地帯になります。そういう観点から見まして、ペナルティと言うとちょっと厳し過ぎるかもしれませんが、1つの決まりをつくることも必要だろうと思っております。

鈴木委員長 ごみの問題ということで、今、松原委員からご意見がありました。多摩川に関しても、今度試しにバーベキュー場から1人幾らともらって、それをごみの処理費に充てると。それだけで年間760万円ぐらいの支出があるというふうに出ていましたよね。多摩川でそうですから、市全体ですと莫大な費用だと思って、そういうごみのことも考えていかなければいけないですね。

吉房委員 きょうのテーマを見ますと、すべてマナーがいい、悪いでかなり分けてあるような気がするんですが、やはり今の世の中、人間関係が希薄になっている。これに対して、そういう傾向になっている状態が続くと人間関係がだんだん、だんだん法律上の精神がなくなってくるように私は感じるんです。この状態が続くと、ちっとも町はよくなりません。ですから、こういう法律的な精神を続けていくような状態に私たちはやっていかないと、幾ら出しても解決していかないと思うんです。そういう精神になるように、この区民会議が持っていかないとだめだということです。

鈴木委員長 おっしゃるとおりだと思います。2期のときもポスターをつくって、マナーアップのポスターを張りましたよね。あいさつから始めようというようなことでしましたけれども、この意見の中にもありましたけれども、人口の増加と入れかわりで、2期でやったからもういいんだというのではなくて、自転車の問題もそうですけれども、繰り返す、繰り返してやっていかないとだめなんだということ。たばこのポイ捨てもだめというような意見もありましたけれども、まさにすべてそのような精神論に最終的には終着していくわけですけれども、吉房委員、ありがとうございました。

今ちょうど5時になりまして、あと15分ほどなんですが、まだ皆様のご意見を聞きたいと思っております。最後ではないんですが、両わきにいらっしゃいます副委員長にも、今までを顧みましてご意見を賜ればなと思いますが、杉野委員、いかがでしょうか。

杉野副委員長 皆様、本当にすばらしいご意見をいただきました。僕もざっと見まして、一番多いのは、やっぱりまちづくりの関係の17件とか、あとは緑とか、ごみとか、そういう問題が13件、それから災害ということがございました。災害のところでちょっと時間がかかったような感じがします。

災害といいますのは、やっぱりすべて行うというのはなかなか難しい。僕は、実はよく考えてみますと、自助努力の中で……。ということは、地震が起きたとき、必ず行政がいるとは限らないということ。もう1つのポイントは、90%ぐらいの人はすべて近所の人に救われているということなんですね。そういうことからいきますと、難しいことはいろいろあると思います。私も富岡さんと一緒に見に行っただすけれども、神戸の震災ですね。あれを見たら、コンクリートが降ってくるわけですから、もう逃げようがない、本当に運そのもの。しかし、地震というのはそういう最悪の場合もありますし、あとは行政がないときに、我々自助努力の中でどのくらいできるかとか、できるところまで、一体どこまでできるだろうかという話し合いをまずしておく必要があるかなと。そうしませんと、底が深くて、いろんなところの意見を聞きながらやっていると、これはなかなか前に進まないという部分もあろうかと思います。本当にここの意見が多かったと思います。いかに皆さんが関心を持っておられるかということを感じました。

川連委員 今もずっとお話を聞いてきましたけれども、大変難しい話ばかりで、なかなかこういうことはそう簡単にできるような話ではないと思うんですけれども、私は芳賀さんと同じように放置自転車対策をずっとやってまいりました。芳賀さんはもう10年以上もそれに取り組んでいるわけですが、私はまだ2年にも満たないというか、これからもちろんずっと続けていきますけれども、今ここにもいろんな自転車の乗り方のマナーだとか、ありますよね。自転車の運転免許制とか、こういうのは私ももちろん賛成なんですけれども、私が今個人的にやっているのは、点字ブロックというのは皆さんご存じだと思うんですけれども、点字ブロックの上に平気で自転車を置いている人が多いんですよ。これは私もちょっと気になっていまして、7月1日から、毎日ではできませんけれども、時々時間をつくって行きまして、自分でつくった注意書ですね。自転車を置いてはいけませんよではなくて、ここは点字ブロックですよというか、点字ブロックの意味をご存じですかという文章で、自転車を置く場合は気をつけて置いてくださいねという文章を自分で作りまして、目についたときにはそれを自転車につけて歩いております。7月1日から今日まで、もう30台ぐらいの方には注意書をつけました。私なんかができることはこういう小さいことですが、自転車をあんなところに置いたのでは、目の見えない方は歩いていてぶつかりますし、けがをしますので、私は今こういうところから始めております。

鈴木委員長 そういうことで、今、お名前が出ましたが、芳賀委員、いかがでしょうか。ご意見を下さい。

芳賀委員 自転車のことは非常に根が深くて、私も10年やって、まだまだ見えないという状況にあらうかと思います。やはりこれは単に自転車だけの問題でなくて、人の持っているモラルの意識というものが生きてくるのではないかなと思うんです。ですから、自転車だけでなく、ごみのポイ捨て、たばこの吸い殻のポイ捨て、そういうのも全部ひっくるめての人間のモラルの意識だと思っております。ですから、総合的にその辺のことを何

とか皆さんで変えていただくということに取り組んでいかないといけないのかなと思って、自転車の場合は、私どもは今、小学生を中心に10年先、20年先を見て、重点的に教育をしているんですけれども、やはりそういう長い目でいかないといけないのかなと思うので、10年先なんていうのは非常に苦しいですね。結果はすぐに出したいという気持ちはあるんですけれども、本当に10年たっても結果が見えないこともありますので、ここでもいろいろ皆さんからいろんな各分野の意見が出ました。私もちょっといろいろ考えてはみたんです。ですから、そういう中で、1期、2期で検討テーマになったことも忘れないで、ぜひ皆さんでそれもやっていただければと思っています。区民会議としては、その期ごとのテーマを重点的にやるのは当然なんですけれども、1期、2期のことも忘れないでやっていきたいなと思っています。

もう1つ、最近感じているのは、ボランティアをしてくれる方が少ないということですね。私、その委員会でも長年やっているんですけれども、イベントなんかがありますと、はっきり言いまして、毎回人が足りないんですよ。これだけのことをやりたいんだけれども足りない。臨時に知り合いの方に声をかけ、来てもらってやっているような現状なので、ぜひ1人でも多くの方にボランティアをしてもらえるような声かけをしていただいて、ボランティア人口をふやしていかないと、いろんないい話が出てても実行できないということがあると思います。

皆さん、やっぱりゆとりがないんでしょうか。時間がないんだとは思っているんですけれども、そこは何とかつくっていただいて、世のため、人のためというのを原則としてやっていただくと。社会人であれば、そのぐらいのことは私から言うと当然かなと思いますので、そういう意味で皆さんのご協力をいただければと思っています。

鈴木委員長 切実なご意見を伺わせていただきましたけれども、今、小学生を中心にモラルの向上の勉強をされているということですが、子ども会連合会の山川委員、いかがでしょうか。

山川委員 今、芳賀さんが言われたボランティアといいますか、子ども会活動をやろうかというときに、手伝ってくれる方が非常に少ない。それはどういう意味か、ちょっとわかりませんが、学校の教育かなと。お母さん方が子どものために手伝ってあげようかという心が、自分の仕事がいっぱいで、非常に少ない、そういうことが非常に多い。何かレクリエーションをやりたいかというと、土日は非常に忙しくてできないというのがありますし、ふだんの日にやろうかというと、子どもは出てくるけれども、お母さん方の参加が少ない。そうすると、電車で行こうとか、あっちへ行こうとかというと、班を組んで行くときに大人がついていけないという形ですね。

夏休みにはラジオ体操を各子ども会、やっているところとやっていないところと非常に分かれている。やっていないところのほうが一番最近が多いのかなと。子ども会の会長が意気を感じてやっていないのかなと思います。子どもは出てくるけれども、お母さんは出てこ

ない。それと、最近は老人会と一緒にやっているというのが非常に多いですね。だから、そういういろんなイベントになかなか出てくるのが少ない。これは単会が中心です。各町会がよくなって、それから中原区に参加して、川崎へというふうなことが大事なわけです。単会が基本です。だから、単会をうまく組織してやっていかないと、子どもは参加しない。そうすると、役員も参加しないというふうな形で今、非常に苦しんでいます。PTAさんもありますけれども、PTAとまた子ども会と違いますから、進め方も違いますので、子ども会は子ども会というふうな形をやって子ども会の会合にも出てきていただいて、大いに盛り上げてやっていくと非常に助かりますので、1つその点は苦勞しています。

鈴木委員長 ボランティアの話が組織論にまでなってきましたけれども、まちづくり推進委員会の板倉委員、いかがですか。

板倉委員 私は環境関係を大分書いたんですけれども、それよりも、夏休みに中原区の小中学校の皆さんにお願いしてマナーアップポスターをかいてもらっているんです。今まで1200件ぐらいは募集したと思うんですけれども、その中で皆さん、子どもたちが書いている標語があるんですが、放置自転車の問題、ごみの問題、たばこのポイ捨て、地球温暖化、お年寄りを大切にとか、今、ここに出ている問題の7割ぐらいがその標語の中に出てくるんですよ。ということは、皆さんがというか、我々が考えている問題と子どもたちが考えている問題がほぼ近い。これはもう非常に大きな問題だなと感じたので、その辺をお話ししておきたいと思います。

鈴木委員長 本当にそうですね。子どもたちも結局目線は、見るところは同じですよ。ということで、一通り皆様のご意見を聞いたので、最後に、公募委員の寺岡委員、いかがでしょうか。ご意見をお願いします。

寺岡委員 新小杉地区の開発とかマンション関係で、コミュニケーションの問題が出ていましたけれども、今、中原区では、月に1回、歩こう会というのがあるんですね。これに時々私も参加させてもらってまして、80歳とか、85歳とかという年配の方もその歩こう会に参加していらっしゃって、いろいろ話を聞いてみますと、そのマンションに1人で住んでいると。横の部屋にも4人ぐらいいるんだけれども、全く話をしたこともないし、顔を見たこともないというお話をされましたので、今の防災、子ども、すべて含めてでしょうけれども、こういうマンションに関してコミュニケーションの場というのはつくれないのかなということと、例えばマンションができたというときに、何か会合的なものを持つとか、交流の場をつくるとか、町内会に参加するとか、そういう道筋というのをマンションを建てられた方が——そこに建てたわけですから、私はもちろん責任があるのではないかなと思うんですよ。マンションを建てた方が、そこに住んでいらっしゃる方を集めて何かやるとか、町内会に入りなさいよとか、子どもの交流会がありますよとか、いろんな会合に誘っていけるような環境づくりをされないと、今の状態は全く変わらないだろうし、ま

して小杉のように大きな40階、50階建てのマンションができましたら、多分そこに住んでいらっしゃる方も入る時期はみんな一緒ですから。

普通ですと、引っ越してくると、引っ越しのあいさつということで、昔は引っ越しそばなんてやったと思うんですけども、今は全くそういうことはないみたいなんですね。そうすると、そういう交流がとれないので、こういうことを言ったらまずいかもしれないけれども、例えば行政あたりで少しそういったところに突っ込んで指導するようなことをやらない限りは、交流というのは難しいのではないかなという感じがしていますので、こういうテーマの中にどういう方法で織り込むかはわかりませんが、入れていただけたらもっとよくなるのではないかなとは私は思っていますので、そういうことを含めてご検討いただけたらありがたいと思います。

鈴木委員長 ありがとうございます。本当にきょうは多彩な意見がアンケートをもとに今まで出されておりましたけれども、防災にしても、子育てにしても、すべて行き着くところが、要するに個人の問題、行政、そして地域になってきておりますね。今出されたことを基本にしまして、先ほど設置されました運営部会で検討した上で、次の区民会議のテーマにさせていただきたいと思っております。今、行政にもこういうことをしていただきたいという声がありましたけれども、多数の皆さん、それぞれ個人個人がいろんな思いでやっていかなければ無理ではないか、行政だけではできないのではないかなというような話にもなっていますね。あと行政の縦割り。行政だけではなくて、市民団体も結局、学校だとか子ども会連合会が全部縦割りになっていますよね。そのようなことをもとに話し合って、次のテーマを決めていければいいかなと思います。

とにかくこれだけのアンケートのご意見を出されたので、これを踏まえまして本日の意見としまして、運営部会に持っていければと思っております。本日は、本当にありがとうございました。次第どおりに——ご意見がまだこの辺にある方もいらっしゃると思いますが、時間の関係ということで、本日はこれで終わらせていただきたいと思います。

7 その他

鈴木委員長 それでは、事務局から連絡はございますでしょうか。

事務局 2件ほどご報告を申し上げます。

一番最後といいますか、別紙で「中原区環境“楽習会”」&エコカフェでの広報について（報告）という資料をつけさせていただいております。簡単ですが、これをご説明申し上げます。

先日、私どもの区の事業といたしまして、環境“楽習会”というものを市民ミュージアム前でエコカフェというような形でやらせていただきました。そのテントブースのところに、写真にございますとおり、区民会議の第2期で取り組んだパネル展示等をして、区民会議の広報をしています。また、区民会議でもいろいろご協力いただいて環境に取り

組んでいるというのも含めて広報させていただいたというご案内でございます。当日は35度近くある中、なかなか公園に人がいないという中でこういうイベントをやった手前、見ていただく機会は人数的にはちょっと少なかったかなと思っておりますが、こういう形で私どもの事業にも、区民会議の経過ですとか報告なりを含めてどんどん広報していまいりたいと思っております。

ちなみに、下の囲みにございますとおり、今回は8月29日（日）、中原区役所で同じような形で「中原区環境“楽習会”」&エコカフェをやらさせていただきますので、委員の皆様にも、もしご都合がつけばご来場いただければと思っております。それがまず1点です。

あと、今いろいろとたくさんのご意見をちょうだいいたしました。先日お集まりいただいて、区民会議を始めるに当たっての事前の会議をさせていただいた際に、今後各部会等で行われる、審議されるご意見等も含めて、皆様方に情報提供を随時していくというお約束をさせていただいておりますので、今いただいたご意見等もまとめた上で皆様に情報提供しながら、また部会でのご意見なりも皆様に逐次お流しするようにいたしますので、それに対して次回の会議前にでも、またそのご意見等をちょうだいできるよう、区民会議でより活発なご議論をいただけるような形で調整させていただきたいと思っておりますので、皆様にもその辺をご協力いただければと思っております。

最後になりましたが、第2回の区民会議の日程について、大変申しわけないんですが、10月を予定しておりますので、会議室の都合等がございますので、今のところ10月27日（水）または28日（木）を中心に、この後開かれる運営部会等で詰めていただきたいと思いますと思っております。この日程を予定しておりますが、この両日とも都合が悪い方がいらっしゃいましたら、後ほど結構ですので、事務局までご連絡いただければ幸いです。また、会議の開催時間について、区民の方からご意見等をちょうだいしている中で、夜間ですとか休日開催の要望が寄せられております。このようなことから、もしできましたら、次回の会議を夜間なりの開催でご検討いただければと思っております。ご意見などございましたらお願いしたいと思います。

鈴木委員長　ご都合の悪い委員もいらっしゃると思いますけれども、後ほど事務局に連絡していただければと思います。

皆様にご意見をたくさんいただきまして、円滑に進むことができましたけれども、何かほかにもどうしてもこれだけというご意見やご質問などありましたらおっしゃってくださいと思いますが、いかがでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

事務局　あと1点だけ。やはり事前の説明会のときにご案内しておりますが、私どもで区民会議だより等を出す際に皆様のお顔写真を掲載させていただきながら、ご紹介しようと思っておりますので、この会議終了後、順次担当の小木曽のほうから回らせていただい

て、お写真を撮らせていただきたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

鈴木委員長 わかりました。失敗しました、厚化粧してくればよかったです。汗だくで、来る前に全部落ちてしまいました。ということで、皆様にご協力いただきまして、無事第1回区民会議を終了することができました。本当にありがとうございました。正副委員長ともどもお礼申し上げます。

では、これで閉会させていただきます。ありがとうございました。(拍手)

事務局 どうもありがとうございました。

午後5時24分 閉 会